都市経済委員会会議録

招 集

令和7年2月27日(木)本会議休憩中 議会委員会室

出席委員(9名)

(委員長) 西野太一 (副委員長) 吉岡古都

 門 脇 一 男
 津 田 幸 一
 中 田 利 幸
 錦 織 陽 子

 森 田 悟 史
 森 谷
 司
 渡 辺 穣 爾

欠席委員(O名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】

[調査課]遠藤政策法務室長

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠﨑課長 伊澤管理担当課長補佐 河野管理担当主事

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

安達議員 大下議員 岡田議員 国頭議員 塚田議員 徳田議員 土光議員 戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員 報道関係者0人 一般1人

審査事件及び結果

議案第5号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について [原案可決]

午前10時11分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案1件について審査をいたしま す。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第5号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。

遠﨑建設企画課長。

〇遠崎建設企画課長 それでは、議案第5号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、御説明いたします。委員会資料を通知いたしますので御覧ください。

資料の1ページ目になります。本件については、別所地内の市道別所樋ノ口線におきまして、令和2年8月3日に発生しました自転車転倒事故で、その事故に係る損害賠償について、自転車を運転中に転倒された原告が、道路管理者である本市を被告として訴訟を提起されましたことから、事故原因となった道路陥没の穴を発生させた会社も補助参加人と

して裁判に加わり、現在係争中の案件でございます。

事故等の詳細につきましては、委員会資料のとおりでございまして、今回裁判所から和解案の提示がありましたことから、原告と和解し、損害賠償の額を決定することについて 議決を求めるものでございます。

本市としましても、事故から既に4年半経過しており、その間裁判の期日も12回行われております。また、原告と補助参加人からもこの和解案に対し、内諾を得ていることから、裁判所の提案を本市としましても受け入れるものでございます。なお、本件解決金400万円の金額を補助参加人が支払うことになりますが、これにつきましても、原告と補助参加人から内諾を得ているところです。

今後の予定でございますが、2ページ目の最後のところになります。本定例会におきまして、本議案について議決が得られましたら、次回の裁判の期日が3月12日に定められておりますので、その日においてこの和解案が成立する予定となっております。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑 をお願いいたします。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。採決に向けて委員の皆様の御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは採決いたします。

議案第5号、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、原案のとおり可決 することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と声あり]

〇西野委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。 都市経済委員会を閉会いたします。

午前10時14分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野太一